

草津市新型コロナウイルス感染対応フォローチャートの変更点

	変更ポイント	変更前	変更後の対応
①	フローチャートの見方	家族や支援者のSOSがあつてからの対応が表記されていたため、順を追って確認する必要があつた。	対応が必要な時に、「まず何をしたら良いのか」が、パッと見てわかりやすいように焦点を絞つた。
②	フローチャートの対応範囲の変更	新型コロナウイルス感染症にかかる在宅生活困難障害者等支援事業に特化したフローチャート	濃厚接触者が発生した時の支援者が行うことの全体的な対応のフローに変更。
③	担当者	派遣スタッフの欄の削除	派遣スタッフの感染等の対応は一般的な対応と同様となるため、健康に障害が起きた時などの流れの記載は削除する。派遣スタッフの健康に障害が出た時の対応は別途示す必要がある。
④	担当相談支援専門員の役割を明確化	全体的にあいまいな記述。	事例を踏まえての変更。家族や支援者が陽性者及び濃厚接触者になった場合、相談支援事業所の担当相談支援専門員は、介護ができない家族の対応、支援に入れなくなったヘルパーの代替え調整を速やかに行う。
⑤	市障害福祉課の役割の明確化	市と自立支援協議会全体で対応との記述。役割がはっきりしていない。	行政の欄に整理 ①新型コロナ陽性者、濃厚接触者の発生の一報の受電 ②障害者自立支援協議会・CDとの連携 ③濃厚接触者の障害者、支援スタッフの宿泊場所の調整 ④補助金該当の有無の確認 ④保健所との調整（家族や担当相談員がいない場合等）
⑥	自立支援協議会・CDの役割の明確化		一事業行所内で複数の利用者が関係する場合、速やかにその調整をしなければならぬことが課題。要請に応じ、CD、自立支援協議会等がサポートに入るといふよう変更した。